

**\*\*\*\*\* 苦情解決制度のご案内 \*\*\*\*\***

苦情解決については、第三者委員を設置し、全職員が窓口になって取り組んでおります。保護者・関係者のみなさまには、『重要事項説明書』にてご案内しています。また、園内受付窓口にもご案内を掲示しています。

<b>苦情の受付は、</b>	いつでもどんなことでも <b>全職員へ</b>
<b>苦情解決責任者は、</b>	<b>園長の藤岡賢太</b> です
<b>第三者委員は、</b>	<b>監事の鈴木憲示</b> 氏です

**\*\*\*\*\* 苦情解決結果 \*\*\*\*\***

令和5年度は、苦情の申し出はありませんでした。

以上